

電子提供措置の開始日2023年11月2日

株 主 各 位

第54回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

●事業報告		
「会社の業務の適正を確保するための体制」…		1～3頁
「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」…		4頁
●連結計算書類		
「連結株主資本等変動計算書」	………	5頁
「連結注記表」	………	6～19頁
●計算書類		
「株主資本等変動計算書」	………	20頁
「個別注記表」	………	21～28頁

(2022年9月1日から2023年8月31日まで)

会社の業務の適正を確保するための体制

当社が会社の業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容は以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、社会規範及び倫理を尊重するとともに、法令及び定款を遵守し職務を執行する。コンプライアンスの着実な実践を図るため、「コンプライアンス規程」を制定し、「コンプライアンス委員会」がこれを統括する。
 - (2) 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務の執行状況を相互に監視、監督する。取締役の職務の執行状況は、監査役監査基準及び監査計画に基づき監査役の監査を受けるものとする。
 - (3) 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき業務執行部門から独立した立場で継続的に内部統制システムの運営状況についての内部監査を行い、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、取締役会及び監査役に適宜報告する。
 - (4) 取締役及び使用人の職務の執行に係る法令遵守上疑義のある行為等については、「コンプライアンス委員会」が対処するものとし、不祥事の未然発見及び再発防止に努める。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役会の議事録及び資料を含め、取締役の職務の執行に係る情報については、法令を遵守し、文書又は電磁的媒体に適切に記録し保管する。
 - (2) 取締役の職務の執行に係る情報の記録、保管状況について、監査役の監査を受けるものとする。また、法令に則り必要な情報開示を行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 取締役会は、リスク管理に関する基本方針を決定する。「リスクマネジメント規程」を制定し、当社又はグループ各社のリスク管理を適切に行うための組織・体制を明確にする。「リスクアセスメント委員会」がこれを統括する。
 - (2) 「リスクアセスメント委員会」は、経営リスクの把握、分析及び評価を行い、取締役会等に対して提供する。
 - (3) 不測の事態が発生した場合には、会長指揮下の対策本部を設置又は対応責任者を定め、迅速な対応による損失拡大の防止に努めるものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、経営の効率化と責任の明確化を図る。
- (2) 当社は、取締役会を少なくとも月1回開催するものとする。取締役会で決議する重要な事項は取締役会規程において定め、必要に応じ執行役員会において事前に議論を行う。
- (3) 取締役会は、経営基本方針及び経営目標・予算を策定し、執行役員は取締役会が策定した経営目標・予算の達成に向けて職務を執行する。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社及び子会社は、社会的規範及び倫理を尊重するとともに、法令及び定款を遵守する。
- (2) 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、グループ経営の適正かつ効率的な運用を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき当社グループの連結経営を実践する。
- (3) 子会社は、当社との連携・情報共有を密に保ちつつ、自律的に内部統制システムを整備する。子会社の規程は当社の規程類に準じて整備されるべきものとする。
- (4) 「内部監査室」は、当社及び子会社における内部監査を定期的実施又は統括し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
- (5) 監査役は子会社の監査役と連携して子会社の業務執行状況を監査し、当社グループの連結経営に対応したグループ全体の業務の適正を監視、監査する。

6. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務が適切に行われるよう、適切に対応するものとする。
- (2) 当該使用人を置くこととなった場合には、当該使用人の任命、異動、評価、懲戒については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、職務の遂行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、又は当社又はグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、直ちに当社監査役に報告するものとする。
 - (2) 当社及び子会社は、「社内通報制度規程」に基づき通報者保護に努めるものとする。
 - (3) 取締役は、取締役会等の重要な会議において、担当職務の執行状況及び経営に必要な社内外の重要事項についての報告を行う。監査役は、当該会議に出席し、職務の遂行に関する報告を受けることができる。
 - (4) 監査役は、必要に応じて取締役及び使用人等に対して監査に必要な事項の報告を求めることができる。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は、取締役との意見交換を定期的に行い、監査上の重要課題等について意見交換を行う。監査役が重要な会議への出席を求めた場合これを尊重する。
 - (2) 監査役は、内部監査室、会計監査人、子会社の監査役との定期的な情報交換を行い、連携して当社及び子会社の監査の実効性を確保するものとする。
 - (3) 監査役は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて、会社の費用で法律・会計の専門家を活用することができる。
9. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (1) 当社の財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制として、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告にかかる内部統制の体制を整備する。
10. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- (1) 当社は、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という）との関係を一切遮断する。
 - (2) 当社は、反社会的勢力排除のため、以下の体制整備を行う。
 - ① 反社会的勢力対応部署の設置
 - ② 反社会的勢力に関する情報収集・管理体制の確立
 - ③ 外部専門機関との連携体制の確立
 - ④ 反社会的勢力対応マニュアルの策定
 - ⑤ 暴力団排除条項の導入
 - ⑥ その他反社会的勢力を排除するために必要な体制の確立

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務執行の法令・定款への適合性及び効率性の確保
定例取締役会を毎月1回、臨時取締役会を7回開催し、定例報告確認事項のほか、「取締役会規程」に定められた重要項目について確認・決定するとともに、取締役の職務執行状況等のモニタリングを行いました。
また、会長が委員長を務める「コンプライアンス委員会」を四半期ごとに開催し、重要確認事項について主管部署及び各子会社から報告を受けました。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理
取締役会議事録、稟議書、会計帳簿その他の業務執行に関する電子情報を含む資料について、種類ごとに所定の方法により作成、保管をしております。
3. 損失の危険の管理
当社グループの主要なリスクについて、会長が委員長を務める「リスクアセスメント委員会」に於いて審議し、各社社長からリスク軽減に向けた対応策の報告を受け、確認しました。
4. 取締役及び使用人から監査役への報告
当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査役に対して法定の報告のみならず、当社グループの業績等、当社グループの業務状況につき、定期的又は当社監査役の要請に応じて報告を行っております。
5. 監査役の監査体制
監査役は、取締役会への出席及びグループ各社の取締役会及びその他の重要会議への出席を通じて報告を受けるとともに、必要がある場合には意見を述べ、稟議書等の業務執行に関わる重要書類を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求める等、より健全な経営体制と効率的な運用を図るための助言を行いました。また監査役は、代表取締役、会計監査人、内部監査室、当社グループの取締役及び執行役員、各事業部門との情報交換に努め、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

連結株主資本等変動計算書

(2022 年 9 月 1 日から
2023 年 8 月 31 日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
当期首残高	1,006,633	926,157	2,381,094	△49	4,313,835
当期変動額					
新株の発行	21,089	21,089			42,179
剰余金の配当			△100,852		△100,852
連結範囲の変動		340			340
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,182,156		1,182,156
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	21,089	21,430	1,081,303	-	1,123,823
当期末残高	1,027,723	947,587	3,462,397	△49	5,437,659

	その他の包括利益累計額			非支配株主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	9,997	94,623	104,621	347,518	4,765,976
当期変動額					
新株の発行					42,179
剰余金の配当					△100,852
連結範囲の変動					340
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,182,156
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	46,102	19,663	65,766	572,461	638,227
当期変動額合計	46,102	19,663	65,766	572,461	1,762,051
当期末残高	56,100	114,287	170,387	919,980	6,528,027

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	10社
連結子会社の名称	JESCO株式会社 JESCOエコシステム株式会社 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY JESCO SUGAYA株式会社 JESCO AKUZAWA株式会社 マグナ通信工業株式会社 JESCO CRE株式会社 JESCO HOLDINGS SINGAPORE PTE.LTD. JESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY

JESCO株式会社は2023年9月1日にJESCOネットワークシステム株式会社へ社名変更しております。2023年5月1日にJESCOエコシステム株式会社を新規設立し、同社を連結の範囲に含めております。2022年9月28日に締結した株式譲渡契約に基づき阿久澤電機株式会社の株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。また、同社は2023年4月1日付でJESCO AKUZAWA株式会社に社名変更しております。

2023年3月22日に締結した株式譲渡契約に基づきマグナ通信工業株式会社の株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

前連結会計年度まで連結子会社であったJESCO CNS VIETNAM COMPANY LIMITEDは当連結会計年度において清算が完了したため連結子会社から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称

会社の名称

JESCOエキスパートエージェント株式会社

連結の範囲から除いた理由

上記の非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益、及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称等

会社の名称

JESCOエキスパートエージェント株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が無いため持分法適用の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社（6社）の決算日は、連結決算日と一致しております。

海外連結子会社のうち、JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANYの決算日は、6月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY、JESCO HOLDINGS SINGAPORE PTE.LTD.、JESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANYの決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、6月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

a.有価証券の評価基準及び評価方法

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

b.棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

未成工事支出金

個別法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

販売用不動産

個別法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

a.有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は見積耐用年数による定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年から50年
機械装置及び運搬具	2年から17年
工具、器具及び備品	3年から15年

b.無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

c.リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

a.貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

b.賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

c.工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、翌連結会計年度以降に損失発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

d.完成工事補償引当金

完成工事にかかる瑕疵担保に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約については、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足したときに又は充足するにつれて収益を認識する

a.工事契約に係る収益認識

工事契約に係る収益には、主に電気通信設備工事の請負等が含まれており、顧客との工事請負契約に基づいて工事目的物を引き渡す履行義務等を負っております。これらの契約については、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積もり方法は、主として原価比例法（インプット法）により算出しております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約及び重要性が乏しい契約については一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した一時点で収益を認識しております。

b.不動産賃貸及び管理に係る収益認識

不動産賃貸及び管理業において、主としてオフィスビル等の賃貸を行っており、顧客との賃貸借契約等による合意内容に基づき、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い収益を認識しております。

c.役務、サービス等の提供に係る収益認識

契約上の条件が一時点をもって完了する役務・サービス等の提供に係る契約については契約上の条件が満たされた時点をもって収益を認識し、契約上の条件が一定期間にわたり役務やサービス等を提供し続ける契約については、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。

⑥重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑦のれんの償却方法及び償却期間

効果の及ぶ期間（5年～13年間）の定額法により償却しております。

⑧その他連結計算書類の作成のための重要な事項

重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間（10年間）にわたり定額法により償却しております。

(6) 会計上の見積りに関する事項

①一定の期間にわたり収益を認識する完成工事高

当社グループは、重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、完成工事高の計上は、顧客との契約について履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は主として原価比例法（インプット法）により算出しており、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における進捗度を合理的に見積もりを行っております。

a.当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり収益を認識する完成工事高 5,330,422千円

b.識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する状況

収益認識の基礎となる、工事収益総額及び工事原価総額並びに期末における工事進捗度を合理的に見積る必要があり、顧客からの発注段階において、当社グループでは、受注金額や建設資材費・労務費・外注費等の費用を含む実行予算を策定し、工事収益総額及び工事原価総額を見積っております。しかし、工事案件を取り巻く環境の変化（仕様変更・追加発注、工期の変更による追加原価の発生及び建設資材価格の高騰等）が生じた場合、工事収益総額や工事原価総額が変動するとともに、期末における工事進捗度の見積りにも影響を与えることとなります。

当社グループはこれらの見積りについて、工事の進捗に伴い継続して見直しを行っておりますが、一定の不確実性が伴うことから、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

②工事損失引当金の計上

a.当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

工事損失引当金 5,119千円

b.識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する状況

当社グループは、重要な引当金の計上基準に記載のとおり、受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、翌連結会計年度以降に損失発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

工事損失引当金の計上においては、工事原価総額の見積りが重要となりますが、工事案件を取り巻く環境の変化（仕様変更・追加発注、工期の変更による追加原価の発生及び建設資材の高騰等）が生じた場合、工事原価総額が増加する可能性があります。その結果、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、当該工事案件に関して既に計上された損益の額を控除した残額を工事損失引当金として計上しております。

当社グループはこれらの見積りについて、工事の進捗に伴い継続して見直しを行っておりますが、一定の不確実性が伴うことから、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

③繰延税金資産の回収可能性

a.当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前） 268,304千円

b.識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する状況

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に関しては評価性引当額を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の事業計画及び一時差異等の解消スケジュール等に基づく課税所得見積額に影響を受けることとなります。将来の課税所得見積額は、経営環境等により変動するため、課税所得の発生時期及び金額が当連結会計年度の見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

連結損益計算書

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取保険金」（前連結会計年度598千円）及び「営業外費用」の「その他」に含めておりました「事故関連損失」（前連結会計年度1,291千円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度より独立掲記しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

販売用不動産	2,206,666千円
建物及び構築物	887,979
土地	2,944,195 //
計	6,038,841千円

1年内償還予定の社債	50,000千円
社債	175,000 //
1年内返済予定の長期借入金	162,448 //
長期借入金	3,206,489 //
計	3,593,938千円

(2) 資産から直接控除した減価償却累計額

固定資産

有形固定資産

建物及び構築物	1,608,278千円
機械装置及び運搬具	146,693 //
工具、器具及び備品	333,569 //
リース資産	93,442 //
計	2,181,984千円

(3) 長期未払金

長期未払金は、主に、従来内規に基づき計上していた役員退職慰労引当金を、2013年8月20日開催の臨時株主総会において打ち切り支給することを決議しており、打ち切り支給額の未払分を計上したものであります。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,735,100	121,900	－	6,857,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加	55,400株
譲渡制限付株式報酬の付与に伴う新株式の発行による増加	66,500株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年10月14日 取締役会	普通株式	100,852	15.00	2022年8月31日	2022年11月28日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年10月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	205,362	30.00	2023年8月31日	2023年11月29日

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 45,500株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入れ等により実施しております。

営業債権である受取手形、完成工事未収入金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場会社については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年8月31日（当連結会計年度決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額119,090千円）は、「投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。また現金は注記を省略しており、預金、受取手形、完成工事未収入金、支払手形、工事未払金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (※)	時 価 (※)	差 額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	425,671	425,671	—
(2) 社債	(235,000)	(231,637)	△3,362
(3) 長期借入金	(4,237,080)	(3,716,662)	△520,417
(4) リース債務	(38,366)	(37,988)	△377

※ 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) (1) 投資有価証券 其他有価証券

これらの時価については、取引所の価格、または取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(2) 社債、(3) 長期借入金、(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の取引を新規に行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、社債、長期借入金及びリース債務には、それぞれ、1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金及び1年内返済予定のリース債務を含めて表示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	405,671	—	—	405,671
地方債	—	20,000	—	20,000

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	231,637	—	231,637
長期借入金	—	3,716,662	—	3,716,662
リース債務	—	37,988	—	37,988

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているためその時価をレベル1の時価に分類しております。地方債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないためその時価をレベル2に分類しております。

社債、長期借入金及びリース債務

社債、長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都等において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しております。なお、賃貸用のオフィスビルの一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
4,133,776	4,844,772

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

主として、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	国内EPC 事業	アセアン EPC事業	不動産 管理事業	計	
売上高					
一時点で移転される財	3,289,282	2,075,778	－	5,365,060	5,365,060
一定の期間にわたり 移転される財	5,330,422	－	－	5,330,422	5,330,422
顧客との契約から生じる 収益	8,619,705	2,075,778	－	10,695,483	10,695,483
その他の収益	124,554	－	284,456	409,010	409,010
外部顧客への売上高	8,744,259	2,075,778	284,456	11,104,493	11,104,493

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(5) 会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該キャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額並びに時期の情報

a. 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,929,329
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,635,327
契約資産（期首残高）	728,306
契約資産（期末残高）	1,079,948
契約負債（期首残高）	572,724
契約負債（期末残高）	580,492

契約資産は、主に電気通信設備工事業における工事請負契約等に基づき充足した履行義務に係る対価に対する権利に関するものである。契約資産は、当該権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられる。当該履行義務に係る対価は、個々の契約に定められた支払条件に従って請求し、受領している。

契約負債は、主に電気通信設備工事業における工事請負契約に基づき、役務の提供に先立って顧客から受領した前受金等に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩される。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、368,316千円である。また、契約資産の増減は主として収益認識（契約資産の増加）と、債権への振替（同、減少）により生じたものであり、期末残高は、建設事業における大型工事の竣工時期等の影響により変動する。

なお、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務に対して認識した収益に重要性はない。

b. 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は7,295,142千円である。残存履行義務については概ね2年以内に収益として認識されると見込んでいる。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	819円24銭
1株当たり当期純利益	174円18銭

10. その他の注記

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度から、単体納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

株主資本等変動計算書

(2022 年 9 月 1 日から
2023 年 8 月 31 日まで)

(単位：千円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他剰余金	資本剰余金計	利益準備金	利益剰余金	固定資産圧縮積立金	繰上利益剰余金	剰余金計		
当期首残高	1,006,633	598,533	289,438	887,971	46,904	317,705	1,264,466	1,629,076	△49	3,523,632	
当期変動額											
新株の発行	21,089	21,089		21,089						42,179	
剰余金の配当							△100,852	△100,852		△100,852	
当期純利益							675,557	675,557		675,557	
固定資産圧縮積立金の取崩						△3,174	3,174				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	21,089	21,089	-	21,089	-	△3,174	577,879	574,704	-	616,884	
当期末残高	1,027,723	619,623	289,438	909,061	46,904	314,531	1,842,345	2,203,781	△49	4,140,516	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等計	
当期首残高	11,346	11,346	3,534,979
当期変動額			
新株の発行			42,179
剰余金の配当			△100,852
当期純利益			675,557
固定資産圧縮積立金の取崩			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,953	13,953	13,953
当期変動額合計	13,953	13,953	630,837
当期末残高	25,300	25,300	4,165,817

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～49年

構築物 10年～20年

車両運搬具 2年～3年

工具、器具及び備品 3年～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約については、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足したときに又は充足するにつれて収益を認識する

①子会社からの経営指導料及び受取配当金に係る収益認識

経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

②不動産賃貸及び管理に係る収益認識

不動産賃貸及び管理業において、主としてオフィスビル等の賃貸を行っており、顧客との賃貸借契約等による合意内容に基づき、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

②繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間（10年間）にわたり定額法により償却しております。

(6) 会計上の見積りに関する事項

繰延税金資産の回収可能性

a. 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）

43,545千円

b. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する状況

当社は、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に関しては評価性引当額を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の事業計画及び一時差異等の解消スケジュール等に基づく課税所得見積額に影響を受けることとなります。将来の課税所得見積額は、経営環境等により変動するため、課税所得の発生時期及び金額が当事業年度の見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 会計方針の変更に関する注記

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	976,222千円
(2) 関係会社に対する短期金銭債務	814,479千円
(3) 関係会社に対する長期金銭債権	401,034千円
(4) 有形固定資産の減価償却累計額	672,150千円

(5) 担保資産

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

建物	887,979千円
土地	2,944,195 //
計	3,832,174千円

1年内償還予定の社債	50,000千円
社債	175,000 //
1年内返済予定の長期借入金	136,848 //
長期借入金	1,232,089 //
計	1,593,938千円

(6) 保証債務

当社は、下記の会社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。

JESCO CRE株式会社	2,000,000 千円
---------------	--------------

(7) 長期未払金

長期未払金は、主に、従来内規に基づき計上していた役員退職慰労引当金を、2013年8月20日開催の臨時株主総会において打ち切り支給することを決議しており、打ち切り支給額の未払分を計上したものであります。

(8) 固定資産圧縮積立金

租税特別措置法に基づいて計上したものであります。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

売上高	757,201千円
売上原価	17,730千円
販売費及び一般管理費	23,738千円

(2) 営業取引以外の取引による取引高

	73,260千円
--	----------

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 11,585株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

長期末払金	90,635千円
関係会社株式評価損	75,285千円
未払事業税	10,003千円
投資有価証券評価損	46,077千円
土地減損損失	41,247千円
減価償却超過額	8,934千円
譲渡制限付株式報酬	10,252千円
定期借地権	8,240千円
退職給付引当金	12,016千円
資産除去債務	7,003千円
賞与引当金	1,993千円
その他	1,940千円

繰延税金資産小計 313,629千円

評価性引当額 △270,083千円

繰延税金資産合計 43,545千円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	138,814千円
長期資産除去債務	5,842千円
その他有価証券評価差額金	5,198千円

繰延税金負債合計 149,855千円

繰延税金負債の純額 106,309千円

(2) 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、単体納税制度よりグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税および地方法人税ならびに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	JESCO(株) (注) 4	所有 直接100%	業務委託契約 の締結 資金の融通 債務被保証 役員の兼務	経営指導	262,000	—	—
				資金の貸付 (注) 1	2,700,000	短期貸付金	800,000
				配当金の受取	258,180	—	—
				債務被保証 (注) 2	225,000	—	—
子会社	JESCO SUGAYA(株)	所有 直接100%	業務委託契約 の締結 資金の融通 役員の兼務	経営指導	64,000	—	—
				配当金の受取	78,120	—	—
子会社	JESCO HOLDINGS SINGAPORE PTE.LTD	所有 直接100%	役員の兼務 資金の融通	利息の受取	6,318	未収入金	8,628
				—	—	長期貸付金	201,034
子会社	JESCO CRE(株)	所有 直接100%	業務委託契約 の締結 役員の兼務 資金の融通 債務保証	資金の貸付 (注) 1	500,000	短期貸付金	100,000
				—	—	長期貸付金	200,000
				不動産売買の 仲介	62,721	—	—
				債務保証 (注) 3	2,000,000	—	—
子会社	JESCO AKUZAWA(株)	所有 直接100%	業務委託契約 の締結 役員の兼務 資金の融通	資金の借入 (注) 1	400,000	短期借入金	400,000
子会社	マグナ通信工業 (株)	所有 直接64.5%	業務委託契約 の締結 役員の兼務 資金の融通	資金の借入 (注) 1	400,000	短期借入金	400,000
子会社	JESCOエコシ テム(株)	所有 直接100%	業務委託契約 の締結 役員の兼務 資金の融通	出資の引受	98,000	—	—

(注) 1. 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、担保の設定は行っておりません。

2. JESCO(株) (注) 4は、当社の金融機関に対する債務について、債務保証を行っております。なお、債

務保証の取引金額は期末借入金残高を記載しております。また、債務保証料の支払いは行っておりません。

3. 当社は、JESCO CRE(株)の金融機関に対する債務について、債務保証を行っております。なお、債務保証の取引金額は期末借入金残高を記載しております。また、債務保証料は受領しておりません。
4. JESCO(株)は2023年9月1日でJESCOネットワークシステム(株)に社名変更しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記「(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	608円56銭
1株当たり当期純利益	99円54銭